

韓国の野鳥糞便からの H5 亜型鳥インフルエンザウイルス検出について

令和3年10月7日、韓国忠清南道牙山市及び京畿道安城市で野鳥の糞便から H5 亜型鳥インフルエンザウイルス(高病原性かは調査中)が検出された報告がありました。

本年4月以降、アジア、欧州等において継続的に飼養家きんで本病が発生しており、野鳥についても日本へ飛来する渡り鳥が本病のウイルスを保有する可能性も高いことから、今シーズンも鳥インフルエンザの発生に嚴重な警戒が必要です。



家きん飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

- 早期発見・早期通報の再徹底
- 防鳥ネットの破れや家きん舎の破損等は直ちに補修
- 農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底
- 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底による農場へのウイルス侵入防止徹底

☆家きんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所	宇都宮市平出工業団地6-8
TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	栃木市惣社町1439-20
TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	那須塩原市千本松800-3
TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)